

報告第1号

令和3年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、令和3年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和3年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1,540,000	1,540,000		1,540,000			
3	民生費	1 社会福祉費	1,009,358,000	358,723,249		358,723,249			
3	民生費	2 児童福祉費	4,466,000	4,466,000					4,466,000
3	民生費	2 児童福祉費	6,300,000	6,300,000		6,300,000			
3	民生費	2 児童福祉費	3,600,000	3,600,000		3,600,000			
3	民生費	2 児童福祉費	4,308,000	4,308,000		4,308,000			
3	民生費	2 児童福祉費	4,950,000	4,950,000		4,950,000			
3	民生費	2 児童福祉費	11,600,000	11,600,000		11,600,000			
3	民生費	2 児童福祉費	24,123,000	24,122,580		24,122,580			
4	衛生費	1 保健衛生費	395,612,000	395,612,000		395,612,000			
4	衛生費	1 保健衛生費	5,000,000	5,000,000		5,000,000			
4	衛生費	1 保健衛生費	3,640,000	3,640,000		3,640,000			
6	農林水産業費	1 農業費	23,653,000	23,653,000		23,653,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
6 農林水産業費	1 農業費	農業者等経営継続支援事業	20,000,000	19,300,000		19,300,000			
6 農林水産業費	1 農業費	ため池防災減災事業	31,647,000	31,647,000		30,000,000			1,647,000
7 商工費	1 商工費	飲食関連事業者等支援事業(第2期)	6,450,000	5,700,000		5,700,000			
7 商工費	1 商工費	飲食店経営継続支援事業(第2期)	23,705,000	16,926,000		16,926,000			
7 商工費	1 商工費	ものづくり中小企業者経営継続支援事業	49,000,000	43,000,000		43,000,000			
7 商工費	1 商工費	しぶかわ観光応援キャンペーン事業	181,070,000	181,070,000		181,070,000			
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道1-2046号線外2路線道路改良事業(有馬地内)	54,854,000	48,948,000		22,400,000	17,800,000	6,637,000	2,111,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業	92,750,000	92,750,000		27,170,000	21,200,000		44,380,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	伊香保温泉融雪施設整備事業	75,482,000	75,482,000		24,720,000	49,500,000		1,262,000
10 教育費	1 教育総務費	校外活動支援事業	9,163,000	9,163,000					9,163,000
10 教育費	2 小学校費	小学校特別教室空調機器整備事業	44,495,000	44,495,000		8,333,000	36,100,000		62,000
10 教育費	2 小学校費	小学校トイレ改修事業	161,194,000	161,194,000		29,720,000	131,400,000		74,000
10 教育費	2 小学校費	小学校感染症対策事業	14,850,000	14,850,000		14,850,000			
10 教育費	3 中学校費	中学校施設管理事業	2,561,000	2,561,000					2,561,000
10 教育費	3 中学校費	中学校感染症対策事業	9,000,000	9,000,000		9,000,000			
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園等感染症対策事業	2,500,000	2,500,000		2,500,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
10 教育費	5 社会教育費	社会教育施設等感染症対策事業	2,000,000	1,940,600		1,940,600			
10 教育費	5 社会教育費	美術館移転事業	22,135,000	17,108,000	7,321,000			9,787,000	
合 計			2,301,006,000	1,625,149,429	7,321,000	1,279,678,429	256,000,000	16,424,000	65,726,000

令和4年6月9日提出

渋川市長 高木 勉

令和3年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書(参考資料)

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
2	3	マイナンバー活用事業	1,540,000	1,540,000	・転出・転入手続のワンストップ化に対応するための住民基本台帳システムの改修	令和 4年 3月10日 ～ 令和 5年 3月31日	(株)ジーシーシー	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な委託期間を確保するため
3	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	1,009,358,000	358,723,249	・住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付	(履行期限) 令和 4年12月28日	—	・申請期間が令和4年9月30日までとなったことから、適正な事業実施期間を確保するため
3	2	渋川すこやかプラザ管理事業	4,466,000	4,466,000	・渋川すこやかプラザ変圧器更新工事 ・変圧器 3基	令和 3年12月20日 ～ 令和 4年 6月30日	(有)堀地電気	・変圧器の納品に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
3	2	放課後児童クラブ感染症対策事業	6,300,000	6,300,000	・放課後児童クラブにおける感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
3	2	子育て支援総合センター感染症対策事業	3,600,000	3,600,000	・子育て支援総合センター等における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
3	2	子育て世帯への臨時特別給付金事業	4,308,000	4,308,000	・離婚等により、実際に子どもを養育しているにも関わらず、給付金を受け取れていない養育者へ10万円を給付	(履行期限) 令和 4年 7月31日	—	・3月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
3	2	放課後児童支援員等処遇改善事業	4,950,000	4,950,000	・放課後児童支援員等の処遇改善のため、収入を引き上げるための措置を実施	(履行期限) 令和 4年10月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
3	2	保育所等感染症対策事業	11,600,000	11,600,000	・保育所等における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
3	2	保育士等処遇改善事業	24,123,000	24,122,580	・保育士等の処遇改善のため、収入を引き上げるための措置を実施	(履行期限) 令和 4年10月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
4	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	395,612,000	395,612,000	・新型コロナウイルスワクチン接種の実施及び接種体制の確保	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・追加接種が令和3年12月から開始となること、また、小児接種が令和4年3月から開始となることから、適正な事業実施期間を確保するため
4	1	感染症対策事業	5,000,000	5,000,000	・感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
4	1	新型コロナウイルス感染症 自宅待機者支援事業	3,640,000	3,640,000	・新型コロナウイルス感 染症の濃厚接触者と 判断された自宅待機 者に食料品等を支援	(履行期限) 令和 4年 6月30日	—	・新型コロナウイルス感染拡大の収束が未だ見通せ ず、継続的な支援の必要があることから、適正な事 業実施期間を確保するため
6	1	畜産環境対策総合支援事 業	23,653,000	23,653,000	・堆肥の高品質化やペ レット化に必要な施設 ・機械の導入経費を補 助	(履行期限) 令和 4年11月30日	—	・導入予定の機械の納品に不測の日数を要したこと から、適正な事業実施期間を確保するため
6	1	農業者等経営継続支援事 業	20,000,000	19,300,000	・農業者等に対し、事 業の維持又は継続の ため、助成金を支給	(履行期限) 令和 5年 2月28日	—	・2月補正で予算措置された後の事業着手となること から、適正な申請期間を確保するため
6	1	ため池防災減災事業	31,647,000	31,647,000	・防災重点農用ため 池の劣化状況評価(6 池)	令和 4年 2月25日 ～ 令和 4年12月28日	群馬県土地改良 事業団体連合会	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業 であり、2月補正で予算措置された後の事業着手と なることから、適正な委託期間を確保するため
7	1	飲食関連事業者等支援事 業(第2期)	6,450,000	5,700,000	・飲食店と直接的な取 引があり、営業時間短 縮要請の影響を受け、 売上げが一定程度減 少した小規模事業者を 支援	(履行期限) 令和 4年 5月31日	—	・群馬県へのまん延防止等重点措置の適用期間の 延長を受け、適正な申請期間を確保するため
7	1	飲食店経営継続支援事業 (第2期)	23,705,000	16,926,000	・群馬県が支払う営業 時間短縮要請協力金 の対象とならない飲食 店を支援	(履行期限) 令和 4年 5月31日	—	・群馬県へのまん延防止等重点措置の適用期間の 延長を受け、適正な申請期間を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
7	1	ものづくり中小企業者経営 継続支援事業	49,000,000	43,000,000	・ものづくりの中小企業者に対し、事業の維持又は継続のため、助成金を支給	(履行期限) 令和 4年10月31日	—	・2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
7	1	しぶかわ観光応援キャンペーン事業	181,070,000	181,070,000	・「愛郷ぐんまプロジェクト」を利用した宿泊客に、「渋川市ふるさと感謝券」を配布	(履行期限) 令和 4年 8月31日	—	・群馬県の「愛郷ぐんまプロジェクト第4弾」と合わせて実施することから、適正な事業実施期間を確保するため
8	2	市道1-2046号線外2路線 道路改良事業(有馬地内)	54,854,000	48,948,000	・用地購入費 N=13筆 ・建物等移転補償費	(履行期限) 令和 5年 2月28日	—	・用地交渉に不測の日数を要したことから、適正な事業実施期間を確保するため
8	2	橋りょう維持補修事業	92,750,000	92,750,000				
		新井橋補修工事	—	15,455,000	・施工延長 L=20.9m ・橋面防水工 A=83.2 m ² ・伸縮装置補修工 L=13.9m ・ひび割れ補修工 L=63.0m ・断面修復工 V=0.1 m ³ ・基層、表層 A=83.2 m ²	令和 4年 5月10日 ～ 令和 4年12月 7日	金子建設(株)	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な工期を確保するため
		平沢橋補修工事詳細設 計業務委託	—	9,603,000	・橋りょう補修設計 一 式	令和 4年 4月25日 ～ 令和 4年10月21日	技研コンサル(株) 渋川営業所	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な委託期間を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
		沼出城里橋補修工事詳細設計業務委託	—	8,074,000	・橋りょう補修設計 一式	令和 4年 4月25日 ～ 令和 4年10月17日	技研コンサル(株) 渋川営業所	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な委託期間を確保するため
		大門橋補修工事詳細設計業務委託	—	9,185,000	・橋りょう補修設計 一式	令和 4年 4月25日 ～ 令和 4年10月21日	藤和航測(株) 渋川支店	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な委託期間を確保するため
		元藤木橋補修工事	—	50,433,000	・施工延長 L=50.2m ・橋面防水工 A=249.9㎡ ・伸縮装置補修工 L=10.0m ・剥落防止工 A=373.0㎡ ・ひび割れ補修工 L=8.6m ・断面修復工 V=0.3 m ³ ・舗装工 A=281.4㎡	令和 3年 7月 1日 ～ 令和 4年 5月31日	(有)赤城土建	・NEXCO東日本との協議に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
8	2	伊香保温泉融雪施設整備事業	75,482,000	75,482,000	・市道山ノ手線融雪施設更新工事 ・道路改良 施工延長 L=142.4m ・舗装工 A=971.1㎡ ・融雪設備設置工 一式	令和 3年 8月11日 ～ 令和 4年 4月28日	ホクブ(株)	・交通規制に関する調整に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
10	1	校外活動支援事業	9,163,000	9,163,000	・マイクロバス1台の購入	令和 3年12月27日 ～ 令和 4年 5月31日	三菱ふそうトラック・バス(株)北関東ふそう前橋支店	・12月補正で予算措置した後の事業着手となることから、適正な納期を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
10	2	小学校特別教室空調機器整備事業	44,495,000	44,495,000	・渋川市立橋小学校特別教室空調設備整備工事 一式	令和 4年 5月10日 ～ 令和 4年 9月30日	今井鉄工(株) (機械設備) JESCO SUGAYA(株) (電気設備)	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な工期を確保するため
10	2	小学校トイレ改修事業	161,194,000	161,194,000	・渋川市立渋川西小学校トイレ改修工事 一式	(履行期限) 令和 4年11月30日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な工期を確保するため
10	2	小学校感染症対策事業	14,850,000	14,850,000	・小学校における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
10	3	中学校施設管理事業	2,561,000	2,561,000	・渋川市立北橋中学校屋内運動場受変電設備改修工事 一式	令和 3年12月14日 ～ 令和 4年 5月17日	(有)生方電気	・高圧ケーブルの納品に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため
10	3	中学校感染症対策事業	9,000,000	9,000,000	・中学校における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
10	4	幼稚園等感染症対策事業	2,500,000	2,500,000	・幼稚園等における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
10	5	社会教育施設等感染症対策事業	2,000,000	1,940,600	・社会教育施設等における感染症対策用品を継続的に整備	(履行期限) 令和 5年 3月31日	—	・国の令和3年度補正予算(第1号)に対応した事業であり、2月補正で予算措置された後の事業着手となることから、適正な事業実施期間を確保するため
10	5	美術館移転事業	22,135,000	17,108,000				
		事務用備品等運搬業務委託	—	1,999,000	・美術館の移転に伴う事務用備品等の運搬業務委託	令和 4年 1月17日 ～ 令和 4年 4月30日	(有)近藤金庫店	・現美術館の閉館後に運搬することから、適正な委託期間を確保するため
		美術館収蔵品運搬業務委託	—	7,167,000	・美術館の移転に伴う美術品等の運搬業務委託	令和 4年 1月17日 ～ 令和 4年 5月31日	日本通運(株) 群馬支店	・収蔵庫の改修工事完了後に運搬することから、適正な委託期間を確保するため
		美術館移転先候補施設用途変更設計業務委託	—	7,942,000	・第二庁舎の一部を美術館として改修するための設計業務委託(用途変更申請、基本設計、実施設計)	令和 4年 5月20日 ～ 令和 4年 8月31日	(株)かなで建築設計	・9月補正で予算措置をした後の事業着手となることから、適正な委託期間を確保するため
合 計			2,301,006,000	1,625,149,429				